

昭和61年

11月5日

第44号

発行 守谷町議会

編集 守谷町議会事務局

TEL 02974⑤1111(内56)

茨城県北相馬郡守谷町大字守谷

甲631~1

もりやまち

議会だより

もくじ

- ①ページ 議決された内容
- ②ページ 一般質問ほか
- ③ページ 一般質問ほか
- ④ページ 請願・陳情ほか



10月19日に行われた第11回守谷町消防ポンプ操法競技大会のもよう

水道決算・補正予算など可決

第3回定例会開かれる

昭和六十一年第三回定例会が、九月十三日から二十七日まで、十五日間の会期で開かれました。

今定例会には、町長から昭和六十年度水道事業会計決算認定をはじめ、一般会計補正予算、守谷中学校校舎増築工事の請負契約など十一議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

また、懸案となっていた市之代地区の火葬場問題については、今会期中に議会としての結論を出すべく会期を延長して審議した結果、賛成多数で建設に賛成することを決しました。

第3回定例会の 議決内容

決算認定

●昭和六十年度守谷町水道事業会計決算認定

昭和六十年度は、第二次拡張事業の面整備（配水管整備）の最終年度として高野地区を実施し、本年三月一日をもって町内全区域への給水体制が確立した。

工事の主な財源は、起債三億一千万円、その他工事負担金一億九千六百三十五万八千円など。

また、水道事業の損益については、収入が四億一千七百二十七万三千六百二十五円（水道使用料、一般会計補助金、加入者負担金、受取利息など）、支出が四億六千六百九十九万九千一百一十円（受水費、負担金、配水及び給水費、減価償却費、人件費、起債に対する支払利息などが主なもの）で、損失額四千八百八十二万五千四百七十六円。これは人口の張り付きの遅れと受水の責任引取制が主な原因と考えられ、昭和六十年度未処理欠損金は、二億九千四百七十六万四千四百九円となった。

条例改正

●議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

地方自治法の一部改正に

伴うもので、公有地の一層の活用を図るため、公有地に土地信託制度を導入した。

●守谷町職員の給与に関する条例

児童手当法の一部改正に伴い条文を整理したもの。

●常総衛生組合規約

各市町村長で構成する管理者会を設置するとともに、組合議会議員の構成を各市町村二名とした。また監査委員は、従来組合議会議員のうちから二名選出していたものを学識経験者及び組合議会議員各一名とした。

補正予算

●昭和六十一年度守谷町一般会計補正予算

都市計画道路（取手西口北守谷線）関係の街路事業費が、国庫補助金の確定等により二千二百三十三万三千円増額。町道拡張（九箇所）に伴う補償費が、補償基準の上昇などにより三千万円増額（用地買収費二千九百九十九万九千九百九十九円）。その他、赤法花地区農道整備事業工事請負費一千三百九十九万九千九百九十九円、開発行為に伴う公益施設整備基金積立金一千九百九十九万九千九百九十九円、医療費の増加に伴う国保会計への繰入金七百九十九万九千九百九十九円など。

請負契約

●六十一年国補公下第一号工事

原地区内の公共下水道汚水面整備工事。

契約の金額一億六千五百五十五万一千円

契約の相手方太隆・坂田

町議会を傍聴し あなたの目で町政を 確かめましょう。

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。

建設共同企業体
工期昭和六十一年三月十五日まで

●六十一年町公下第一号工事

若松町、柿の沢地区の公共下水道汚水面整備工事。

契約の金額一億三千六百九十九万九千九百九十九円

契約の相手方松丸・久保

田建設共同企業体
工期昭和六十一年三月十五日まで

●守谷中学校校舎増築工事

鉄筋コンクリート造り二階建、延面積三九〇平方メートル、改修工事延面積四〇五平方メートル。

契約の金額九千九百九十九万九千九百九十九円

契約の相手方太隆建設
工期昭和六十一年三月二十日

財産取得

●御所ヶ丘小学校増設校舎

住宅都市整備公団の立替施行により建築する御所ヶ丘小学校増設校舎（鉄筋コンクリート造三階建、延面積一、二一九・二九七平方メートル）を取得するもの。

買収価格一億七千七百七十七万五千八百八十円

意見書提出

●農産物の市場開放をやめ、米作を守り、安全で安定した食糧の確保を求める意見書

●郵便貯金非課税制度並びに少額貯蓄非課税制度の現行制度存続に関する意見書

●同和対策事業の完了、自立と融合をめざす新たな法的措置を求める意見書

●学校事務職員と栄養職員の「義務教育費国庫負担法」適用除外に反対し、併せてすでに除外された経費の復元を求める意見書



—町民と共に考える行政—

一 般 質 問

3名登壇 9月19・20日

第三回定例会における一般質問は、去る九月十九日、二十日の二日間にわたって行われました。

今回の通告者は、西巻議員、松本議員、浅野議員の三名で、農業の安全対策や工業団地問題などをはじめ町行政の諸問題について活発な質問が行われました。

空中散布の 安全性について問う

西巻 健治議員

西巻議員 守谷町では、水稻の病虫害や松くい虫防除のため農業の空中散布を実施しているが、散布に際して住民に対する注意指導をしているのか。

産業経済課長 回覧、広報車、あるいは有線放送等によって注意事項を周知徹底させている。

西巻議員 高原キャベツの産地として名高い群馬県碓氷村において、同村にある横浜国立大学環境科学センターが、畑に散布された農薬がどの程度空気中に残るかについて調査したところ、三、四週間経っても散布したときとほぼ同じ濃度で残っていたとのことである。このような空気中に残る農薬について県の注意指導はあるのか。

産業経済課長 今まで空中散布による被害発生は報告は受けていない。また、空中散布に使用する薬剤は、



ヘリコプターによる農業空中散布

人体及び家畜等に被害の非常に少ない、しかも農薬として効果のあるものを使用するようにとの県の指導もあり、現在のところ被害の発生する心配はないと思う。

西巻議員 日本の農業にとって農業の使用は欠かせないものとなっており、今後とも長きにわたって空中散布を続けていくと思われるが、自然環境を守っていく立場から町長の考えを伺いたい。

町長 米あるいは野菜にしても、農薬を使用しなければ多収穫が得られず、それが慢性となり、そして免疫となつて、使用しなければ被害が大きくなるという状況になつてきている。ただ長い間の蓄積によつて人体に悪影響を及ぼすことにもなれば大問題であるので、今後農業については、国、県自治体とも慎重に対応しなければならぬ。

円高差益

西巻議員 円高や原油価格の低下により、六月から電気料金が値下げされたが、公共施設における電気料金等の円高差益分を何等かの方法で住民のために還元できないものか。

助役 電気料金等の値下げによる差益は相当見込まれるが、反面、電気税などの税収の落ち込みも予想され、これらを十分検討のうえ、ご意向に沿うような方策で予算化していきたい。

シルバーホーン

西巻議員 守谷町では、ひとり暮らしの老人対策の一環として福祉電話を設置しているが、これを一歩前進させて、持ち運びのできるボタンを押すだけで、あらかじめセットしておいた相

手に電話が通じるといったシルバーホーンを設置を考へてもらいたい。

福祉課長 今後ますます高齢化が進む中で、在宅福祉は非常に重要になってくると思われるので、シルバーホーンを設置についても将来に向けて考えていかなければならぬ。

西巻議員 精神障害者の措置入院は、法的規制によりなかなか難しいとのことであり、病院のケースワークだけでなく、町としても精神障害者対策の充実を図ってほしい。

福祉課長 入院あるいは自宅療養等、関係機関と連絡をとりながら対応していきたい。

消火栓ボックス

西巻議員 町内三百八十八か所の消火栓ボックスを点検したところ、ホースのないところが三か所、ノズルのないところが三か所、コックのないところが三か所、ホースに穴があいているところが一か所、その他ボックスの破損等、整備が必要



消火栓ボックスの点検整備を！

と思われるところが全部で六十か所ほどあったので、これらの点検整備をお願いしたい。

総務課長 本年度は、三十か所の消火栓ボックスについて修理のための予算化がされており、すでに十か所は修理が終了した。

消火栓ボックスの点検整備については、担当職員が少ないことや予算の問題もあり、思うようにいかないのが現状であるが、こと消防のことであるので、今後は広域消防の方と協力して実施していきたい。

町長の政治姿勢について問う

松本 明子議員

松本議員 現在多額の赤字を抱えている水道会計を、住民に負担をかけないで健全なものにしていく必要があると思うが、町長は、今後どのように水道事業の運営にあたっていくのか。

町長 公団や民間開発団地の入居の遅れなどにより、当初の計画人口が大幅に狂ってしまい、水道会計は大きな赤字を抱えることになってしまった。しかし、これからは人口の増加も期待

され、徐々に好転していくと思われる。

また、公団に対しては、入居の遅れにより生じた赤字分を工事等の物的援助によって補うよう引き続き交渉している。

松本議員 今後、ますます高齢化が進む中で、老人福祉の充実を図る必要があると思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 行政は住民の尊い税金で賄われており、行政で

は大変めたいことである。しかも守谷町は、古くから大変お世話になっているという歴史があり、そういう方のお祝いであるので御理解いただきたい。

松本議員 このたび町では、六十二年採用の役場職員を、事務職と土木技術職の二つの職種について募集したが、これから十都市をめざす守谷町においては、多様化する行政需要に対応するため、いろいろな専門職が必要になってくると思う。今後はその専門職の必要に応じて募集職を明らかにし、さらに募集人員についても若干名ではなく人数を明記してほしい。

助役 現在、専門的なものについては業者に委託している。また募集人員については、各課から要望を聴取して決めるわけだが、極力節減したいということや極めて変動の時期であることなどから未だ確定しないために若干名とした。しかし今後は人数を明記する方向で努力したい。

松本議員 比較的高額でない工事の入札にあたっては、地元業者育成の観点から、これまでは殆ど町内の業者を指名していたが、去る六月に行われた道路舗装工事の入札の際に町外の業者を指名したのはなぜか。

助役 ご指摘の業者は、守谷町に出張所を設置しているという関係もあり指名したということである。

松本議員 指名業者を選定する場合は、工事の設計金額に応じて格付けされるA、B、Cの五つのランクの中から、その工事に該当するランクに属する業者を選定するようにしている。ただ地元業者の場合は直近上下のランクの者も選定できるようにしているが、先般



教育問題

行われた道路改修工事の入札にあたって、Eランクの工事にCランクに属する業者を指名したのはどういうことか。

助役 工事の場所がその会社の近くであり、また以前から行っている工事を継続していくような場合は、その適正に依拠して、ランクを超えて指名する場合もある。しかし、基本的には当該ランクの業者を重視して指名している。

松本議員 公明党は、小中学校の校長、現場の先生、父母代表の三者を対象とした教育に関する意識調査を全国的に実施した。守谷町においてもこれに依拠しようだが、現行の学校の運営に関しては、政党は全く立ち入らず、中立公正な立場で教育を行うべきであり、このような政党の意識調査をなぜ許可したのか。

教育長 県南教育事務所に問い合わせたところ、この程度の内容であれば問題はないとのことであった。

松本議員 憲法に国歌や国旗についての定義がないにもかかわらず、小中学校の入学式や卒業式等で、国歌斉唱、国旗掲揚などのこ

とばを使用している根拠を伺いたい。

教育長 文部省による学校の学習指導要領と指導書によれば「国民の祝日などに儀式の行事を行うにあたっては、国旗を掲揚し国歌を斉唱させることが望ましい」とされており、各学校では国歌国旗を使用している。

松本議員 去る八月に行われた郡の小中学校PTA役員研修会の際に、PTAとしてあらかじめ講師を決めておいたところ、校長会の圧力で急遽別の講師に変えられてしまったそうである。その他にも本来の学校とPTAの民主的なあり方を校長が頻りにおきており、教育長の調査指導をお願いしたい。

教育長 一応伺ってはいるが、極めて民主的にやっており、そのようなことは恐らくないと思う。

松本議員 最近守谷町においても、核家族化と共働き家庭の増加に伴い「カギッ

野木崎・大木地区工業団地計画 民間活用か!?

浅野 進議員

浅野議員 野木崎・大木地区の工業団地計画については、住宅都市整備公団が事業主体になることが困難になってきたとのことだが、今後の対応を伺いたい。

企画課長 この地区は第二次振興計画において工業団地としての土地利用計画が決定されており、その土地利用に変わりはない。よって今後は新たな整備手法を検討するということである。

浅野議員 野木崎・大木地区の工業団地計画は相当遅れると思われるので、工業

同和問題

子」になってしまいう子供が増えているが、福祉の面から、この「カギッ子」対策をどのように考えるか。

福祉課長 来年度は、児童館が北団地の中にできるもので、この区域については、ある程度の対応はできると思う。なお、その他の区域については、友達や家庭同士の交際など、ふれあいの中で対応していただければ非常によいと思う。

松本議員 地域改善対策協議会基本問題検討部会の報告の内容についてどう思うか。

助役 そのような方向でありたいと感じている。

松本議員 以前から提案してある地域対策審議会の設置についてはどうなっているか。

助役 具体的にはまだ触れていないが、地域改善対策特別措置法との関連を踏まえながら考えていかなければならない。

常磐新線

浅野議員 常磐新線計画に伴うまちづくりについて経過を伺いたい。

また、守谷ターミナル駅の建設にあたっては、駅前広場や駐車場などの整備に相当広い用地が必要になってくると思うが、その整備手法を伺いたい。

企画課長 去る九月二十四日に守谷町市街地整備基本計画策定調査委員会が発足し、守谷ターミナルとまちづくり懇談会の調査報告等をもとに、二カ年の継続事業で、その策定作業に入ろうとしている。

また、駅前広場の整備手法については、設定位置の条件によって変わってくる

ゴミ搬入道路

浅野議員 常磐環境センタ

への進入路として計画されている都市計画道路(北園・野木崎線)の整備については、今後、ゴミ量の増加とともに搬入車の往来もますます激しくなると思うので、行政の責任において新しいゴミ焼却場が完成(昭和六十四年度から稼働予定)するまでには開通させてほしい。

町長 北園・野木崎線の整備は、県事業として進められており、本年度中には、国道二九四号線から高速道路までの用地買収が終わる見込みである。また来年度もある程度県の予算がつくと思われる、新しいゴミ焼却施設が稼働するまでには、この道路を完成させたいと考えている。

市之代火葬場建設計画 採択される!

採択される!

守谷町議会は、九月定例会において、懸案となっていた市之代地区の火葬場問題について、賛成多数で建設に賛成することを決定した。

経過報告

◆五九・七・二六 取手市市之代地区内への斎場建設案が計画される。

◆五九・一〇・一 同地区住民から建設反対の陳情書が提出される。

◆五九・一二・一五 市之代地区住民(四九名)から建設反対の陳情書が提出される。

◆六〇・六・一五 火葬場組合事務局専任職員として、取手市、藤代町、守谷町から各一名派遣。

◆六〇・八・七 火葬場組合正副管理者会議において基本構想案について協議。

◆六〇・九・一 基本構想案に基づく地元説明会開催。

◆六〇・九・一三 市之代地区住民(一七名)から建設促進の陳情書が提出される。

◆六〇・一一・二六 環境影響調査実施内容について、守谷町と同地区住民との話し合い。

◆六〇・一二・四 環境影響調査実施内容等について、守谷町議会と同地区住民との話し合い。

◆六一・一・一四 火葬場組合議会―環境影響調査実施に関する補正予算を可決。

◆六一・二・一六―一八 環境影響調査実施 守谷町議会と同地区住民との話し合い。

◆六一・五・一〇 守谷町議会と同地区住民との話し合い。

◆六一・五・二七 取手市議会―建設賛成の陳情を採決。

◆六一・五・二九―三〇 守谷町と同地区住民との話し合い。

◆六一・六・三 取手市市議会―建設賛成の陳情を採決。

◆六一・六・三〇 計画案の公告縦覧開始。

◆六一・七・一七 県あてに取手市計画火葬場の決定承認の申請。

◆六一・七・二二 県都市計画地方審議会―都市計画決定について原案のとおり答申。

◆六一・七・二四 県から都市計画決定の承認を受ける。

◆六一・七・三〇 取手市―都市計画決定の告示及び縦覧実施。

◆六一・八・四 守谷町と同地区住民との話し合い。

◆六一・九・一二 守谷町と同地区住民との話し合い。

◆六一・九・一九 守谷町議会と同地区住民との話し合い。



現在、ゴミ搬入路として使われている県道(野木崎地内)

思うが、公共用地の取得とすることが考えれば区画整理方式が望ましいと思う。

◆六一・五・二七 取手市議会―建設賛成の陳情を採決。

◆六一・五・二九―三〇 守谷町と同地区住民との話し合い。

◆六一・六・三 取手市市議会―建設賛成の陳情を採決。

◆六一・六・三〇 計画案の公告縦覧開始。

◆六一・七・一七 県あてに取手市計画火葬場の決定承認の申請。

◆六一・七・二二 県都市計画地方審議会―都市計画決定について原案のとおり答申。

◆六一・七・二四 県から都市計画決定の承認を受ける。

◆六一・七・三〇 取手市―都市計画決定の告示及び縦覧実施。

◆六一・八・四 守谷町と同地区住民との話し合い。

◆六一・九・一二 守谷町と同地区住民との話し合い。

◆六一・九・一九 守谷町議会と同地区住民との話し合い。

◆六一・九・二二 守谷町及び議会と同地区住民との話し合い。

◆六一・九・二五 守谷町と赤法花地区住民との話し合い。

◆六一・九・二六 守谷町と奥山地区住民との話し合い。

◆六一・九・二七 守谷町議会―建設賛成の陳情を採決。

◆六一・一〇・一五 火葬場組合議会―斎場施設用地買収費等の補正予算を可決。

